

平成28年 7月26日 (火)

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局	<p>定刻になりましたので 平成28年 第7回 国東市農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>資料確認 確認終了</p> <p>出席確認 本日は、1番 岐部委員と2番 佐藤委員が欠席です。委員総数15名中13名の出席です。 農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により本総会は、成立することを報告いたします。</p> <p>それでは、秋國会長にあいさつをお願いし、引き続き本総会の議長をお願いします。</p> <p>(議長あいさつ)</p>
議 長	<p>議事録署名委員の指名をさせていただきます。9番 茅嶋委員、10番 野口委員を指名しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、さっそく議案第34号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>申請番号32号 土地の所在は、[]番地 []㎡です。 渡人は、[]さん、受人は、[]です。 申請理由は、渡人は将来の耕作者がいないため、[]に売買による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号33号 申請地は、[]番地 []㎡です。渡人は、[]さん 受人は、[]さんです。 []さんが、高齢のため農業を続けられず、[]んの農業規模拡大と接道の買い入れによる農作業の効率化を図るための売買による所有権移転です。</p> <p>次に、申請番号34号 申請地は、[]番地と同地 []2筆 []㎡です。 渡人は、[]さん、受人は []さんです。渡人が []処分したいとのことで、受人の経営規模拡大の意向とマッチした売買による所有権移転です。</p> <p>最後に、申請番号35号 申請地は、[] []㎡です。渡人は、[]</p>

議 長	<p>■さん、受人は、■さんです。渡人が■ 在住で管理できないことと、受人の経営規模拡大の意向とマッチ しての売買による所有権移転です。</p> <p>それでは、議案第34号 申請番号32号・33号・34号・3 5号について、事務局から説明がありましたが、質問等ありませ んか。</p>
議 長	<p>(質問・意見等なし)</p> <p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p>
議 長	<p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>議案34号農地法第3条の規定による許可申請については、原 案通り承認されました。</p>
議 長	<p>次に、議案第35号 農地法第5条の規定による許可申請につ いて事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、農地法第5条の規定による許可申請について申請番 号20号についてご説明します。</p>
	<p>所在地は、■m² です。渡人は、■さんで、受人は、■の ■さんです。受人の■渡人という関係で持ち家が無い ため、■土地に木造平屋建て■m²の住宅を新築する転 用です。 贈与による所有権移転で申請地は、第3種農地となり ます。なお、位置図、位置写真、意見書等は、別添資料をご覧 ください。</p>
	<p>(事務局説明)</p> <p>次に、申請番号21号 申請地は、■ ■番地 ■m²です。 渡人は、■ さん、受人は、■さんです。受人の親である渡 人の申請地に、出力■wの太陽光発電施設を設置する転用で す。贈与により所有権移転です。当地は、第2種農地です。なお、 位置図、位置写真、意見書等は、別添資料をご覧ください。</p>
	<p>(事務局説明)</p> <p>次に、申請番号22号 申請地は、■</p>

	<p style="text-align: right;">番地の</p> <p>6筆の畑で合計面積は、 m²です。 渡人は、 の さん、受人は、 です。申請地は、ここ数年は、休耕地としており今後も耕作の予定がない。この土地に出力 k wの太陽光発電施設を設置する地上権設定による転用です。第2種農地です。なお、位置図、位置写真、意見書等は、別添資料をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>それでは、議案第35号申請番号20号について、事務局及から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見等なし)</p> <p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(全 員 挙 手)</p> <p>申請番号20号は、承認されました。</p> <p>それでは、議案第35号申請番号21号について、事務局及から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見等なし)</p> <p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(全 員 挙 手)</p> <p>申請番号21号は、承認されました。</p> <p>それでは、議案第35号申請番号22号について、事務局及から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(質問・意見等なし)</p> <p>それでは承認される委員の挙手を求めます。</p>
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	

	(全 員 挙 手)
議 長	申請番号 22 号は、承認されました。
議 長	次に、議案第 36 号 農用地利用集積計画について事務局より説明願います。
事務局	<p>農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の農用地利用集積計画に基づき承認を求めるものです。</p> <p>利用権設定で内訳は、田が 7 筆 9 4 2 7 m² です。内 農地中間管理事業分は、ありません。</p> <p>内訳ですが、設定内容別、地区別、個別については、ご覧いただきたいと思ひます。</p>
議 長	<p>議案第 36 号 農用地利用集積計画について提案がなされましたが、ご意見等ございましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(意見質疑なし)</p> <p>それでは、承認くださる方の挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(挙手多数)</p>
議 長	議案第 36 号は、承認されました。
議 長	それでは、議案第 37 号 農地法の規定による非農地証明書の交付について事務局より説明願います。
事務局	<p>申請番号 38 号について説明します。申請地は、XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX 番地 XXXXXXXXXX m²です。申請人は、XXXXXXXXXX の XXXXXXXXXX さんです。XXXXXXXXXX 頃に市道の拡幅のため XXXXXXXXXX XXXXXXXXXX の一部の収容の代替え地として交換したものです。現在は、雑種地となっており農地としての利用は困難であるとの理由による非農地申請です。申請地は、農振地区外農地です。</p> <p>なお、位置図、位置写真、非農地証明願ひ等は別添資料をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">(事務局説明)</p> <p>申請番号 39 号については、申請地は XXXXXXXXXX</p>

	<p>■■■■■㎡です。申請人は、■■■■■ ■■■■■んです。申請番号38号と同じ場所で、申請理由も同じ非農地申請です。申請地は、農振地域外農地です。</p> <p>なお、位置図、位置写真、非農地証明願い等は別添資料をご覧ください。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>申請番号40号について、申請地は、■■■■■ ■■■■■合 計面積■■■■■㎡です。申請人は、■■■■■さんです。以前は■■■■■を栽培していたが、長年栽培はやめているため農地としての使用は今後困難であるとの理由による非農地申請です。なおこの土地は農振地域内の樹園地です。</p> <p>なお、位置図、位置写真、非農地証明願い等は別添資料をご覧ください。</p> <p>(事務局説明)</p>
議 長	<p>それでは、申請番号38・39・40号について、事務局及から説明がありましたが、質問等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは、承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>議案第37号議案は、承認されました。</p>
議 長	<p>次に、議案第38号 平成28年 秋季農作業標準賃金について事務局の説明を求めます。</p> <p>秋季農作業賃金について賃金表のとおり提案します。</p> <p>(賃金表説明)</p> <p>それでは、議案第38号について説明提案がなされました。質問意見等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>

議 長	<p>それでは、承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>議案第 38 号議案は、承認されました。</p>
議 長	<p>続いて、議案第 39 号 国東市における農地等の利用の最適化に関する指針について事務局より提案説明ください。</p>
事務局	<p>国東市における農地の利用の最適化に関する指針を次のとおり定めてよいか伺います (指針案を説明)</p>
議 長	<p>それでは、議案第 39 号について説明提案がなされました。質問意見等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>
議 長	<p>それでは、提案通り承認される委員の挙手を求めます。</p> <p>(全 員 挙 手)</p>
議 長	<p>議案第 39 号議案は、承認されました。</p>
議 長	<p>最後に、議案第 40 号 おおいた「新・農地を活かし、担い手を応援する運動」について事務局から提案説明願います。</p>
事務局	<p>国東市における、おおいた「新・農地を活かし、担い手を応援する運動」の推進を行うために次のとおり計画を策定してよいか提案します。 (国東市におけるおおいた「新・農地を活かし、担い手を応援する運動」の説明)</p>
議 長	<p>それでは、議案第 40 号について説明提案がなされました。質問意見等ありませんか。</p> <p>(質問・意見等なし)</p>

議長	それでは、提案通り承認される委員の挙手を求めます。 (全 員 挙 手)
議長	議案第40号議案は、承認されました。 本日の議事は、これですべて終了します。
	議 長
	議事録署名委員
	議事録署名委員